〇梅津善之委員長 以上で通告による総括質疑は 終わりました。

これから細部審査に入ります。

質疑に当たっては、答弁者並びにページ数を お示しの上、お願いいたします。

なお、細部審査でありますので、その趣旨を ご理解の上、ご質問お願いいたします。

認第1号 令和3年度長井市歳入歳 出決算認定についての質疑

〇梅津善之委員長 それでは、認第1号 令和3 年度長井市歳入歳出決算認定についての一般会 計の歳入から順次質疑を行います。

まず、認第1号の一般会計の歳入全部について質疑を行います。事項別明細書の41ページから80ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の一般会計の歳出について質疑を行います。まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。81ページから122ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑 を行います。122ページから168ページまでであ ります。ご質疑ございませんか。

10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 ページ数でいいます と、154ページになります。子育て推進課長に お伺いいたします。154ページの002母子保健事 業の中におきまして、すくすく子育て応援アプ リ事業委託料とありますけども、この委託料に ついて、内容をお聞きしたいと思います。

- 〇梅津善之委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。
- **〇鈴木幸浩子育て推進課長** お答えをさせていた だきます。

こちらについては、母子のほうのアプリの運 営事業ということで委託している事業というふ うなことになります。

- 〇梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。
- ○10番 鈴木富美子委員 これを導入したことによりまして、子育て推進課としてスムーズに健康診断だったり、そういうことの成果はどうでしょうか。
- 〇梅津善之委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。
- ○鈴木幸浩子育て推進課長 こちらの中身につきましては、運営につきましては、健康スポーツ課のほうにお願いをして運営していただいておりますので、健康スポーツ課のほうからお答えさせる形でもよろしいでしょうか。
- ○梅津善之委員長 塚田惠美子健康スポーツ課健 康推進担当課長。
- ○塚田惠美子健康スポーツ課健康推進担当課長 アプリの運用につきましては、母子手帳交付の ときに、お一人お一人にリーフレットを利用し ながら、こういうふうな活用ができますよとい うことを説明させていただいております。内容 につきましては、予防接種のスケジュール管理 だったり、あと乳幼児健診につきましては、事 前にお知らせするような機能がありますので、 そちらでお知らせしたりしておりますし、あと 家族間で子育てのデータが共有できるというこ ともありますので、祖父母の方々と情報共有で きますので、アンケートとかは取ってはいない んですけども、個々人の方からはよかったとい うお話もお聞きしているところです。
- **〇梅津善之委員長** 10番、鈴木富美子委員。
- **○10番 鈴木富美子委員** そうしますと、例えばアプリを入れてない方はいらっしゃらないと

思いますけども、そういうワクチンの案内だったり、もしアプリを入れてない方がいて、忘れたりしたことはないということでよろしいんですよね。そうしますと、アプリを入れたことによりまして、子育てについてすごくよかったなということでよろしいでしょうか。

- 〇梅津善之委員長塚田惠美子健康スポーツ課健康推進担当課長。
- ○塚田惠美子健康スポーツ課健康推進担当課長 アプリを入れてない方に対しましても、個別に 予防接種の案内だったり、健診の案内だったり をしております。アプリを入れることによって プラスアルファがあるということで考えており ます。
- 〇梅津善之委員長 ほかにご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇梅津善之委員長** ほかに質疑もないので、質疑 を終結します。

次に、5款労働費、6款農林水産費について 質疑を行います。168ページから185ページまで であります。ご質疑ございませんか。

13番、小関秀一委員。

〇13番 小関秀一委員 13番。お尋ねします。 農林水産費、ページ数でいうと170ページ、 農業委員会の農作業賃金等策定事業、これにつ いては、昨年度計上になっておりまして、恐ら く審議をされたんだべなというふうに思います。 実はコロナ禍で、昨年度については非常に大き な想定外の米価の下落があって、長井市、県等 でも米価下落対策の支援事業については実施し て、資材の高騰対策等々の名目だったとは思い ますけれども、1,000円2回、県からもという ふうな助成をして、農業者への支援がされたわ けですけども、私が言いたいのは、賃金表だけ でなくて、土地の賃貸者でのいわゆる小作料の 検討は昨年度はされたのか。今後、この米価下 落を見据えてどういうふうにされてくのかなと いうふうに、非常に心配があります。恐らくこ

れからも刈取りが入って、秋、冬の時点で農地 の流動化、売買もそうなんですが、貸し借りが かなり出てくるんだべなというふうに思います けども、昨年度は米価下落を受けてどういうふ うな検討をされたのか、お聞きをします。

- **〇梅津善之委員長** 事務局長でよろしいんですか。
- ○13番 小関秀一委員 はい。
- **〇梅津善之委員長** 梅津浩一農業委員会事務局長。
- **〇梅津浩一農業委員会事務局長** お答えを申し上げます。

小作料につきましては、今は過去1年間の実際にあった賃貸の結果の公表ということにしておりますので、標準的な小作料を決めた例はしておりません。

- **〇梅津善之委員長** 13番、小関秀一委員。
- ○13番 小関秀一委員 説明は分かりました。標準的な、お知らせというふうに、いつからだったかはちょっと記憶あれなんだけど、変わってきたというのは承知するわけですが、やっぱり農業者からはある程度の標準がないとというふうなことで、そういうふうに移行してきたというふうになったようです。そういう流れの中で、昨年については特に大きな下落幅があったということも含めて考えると、農業委員会なり、あとそういう標準の策定委員会を緊急に開いて、標準的なものをどういうふうに表示していくのかというふうについては、足跡としてどういうふうなことがありましたか。
- **〇梅津善之委員長** 梅津浩一農業委員会事務局長。
- ○梅津浩一農業委員会事務局長 やっぱり一部の 農家なり、農業委員の方からも標準小作料的な ものがあったほうがいいのではないかという意 見があるのは確かでありますが、そうした場合 に、逆にちょっと支障があるということがあっ て、今になったと。過去1年間の平均を出して 情報公開をするというふうになったということ に聞いておりまして、農業委員会の中でしゃべ っても、また元の標準小作料に戻すのはいかが

なものかという意見が大勢だったというような 結果でございます。

- 〇梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。
- ○13番 小関秀一委員 局長の説明も、私、分 かりました。ただ、いわゆる農地という資産を どうするかという問題は農村の農家が抱えてる 物すごい不安材料であって、まだまだ土地が下 がんでねえかとか、小作料が下がんでねえかと かという。一方で農業を続けていくには小作料 も非常に大変だという受け手がということが、 ギャップとしてあるわけなんで、やっぱり標準 というのはある程度示してもらわないとという ふうな意見は、私は特に去年は聞きましたので、 農業委員会なり、標準的なものをお示しをする 手だてというのは、これ大事なことなんだべな というふうに思いますんで、策定業務の予算に ついてはついておったのかどうか分かりません が、策定はしないので標準をお示しする作業に ついては、全然なされなかったのか、議題とし て農業委員会等でもどういうふうにされたのか。 それだけ確認をします。
- ○梅津善之委員長 梅津浩一農業委員会事務局長。
- O梅津浩一農業委員会事務局長 具体的な検討は なされませんでした。今のままでいったほうが いいという農業委員会の中での話だったもので す
- **〇梅津善之委員長** ほかにご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇梅津善之委員長** 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。185ページから212ページまでであります。ご質疑ございませんか。

10番、鈴木富美子委員。

〇10番 鈴木富美子委員 191ページの観光振 興事業の中のけん玉書籍発行業務委託料につい てお聞きいたします。観光文化交流課長にお聞 きいたします。この業務委託ですが、もう既に 発行になってるのか、それとも発行になってい なかったら発行予定日はいつでしょうか。

- 〇梅津善之委員長 竹田祐子観光文化交流課観光 交流担当課長。
- **〇竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長** お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、2か年の契約になっておりまして、令和3年度と令和4年度、2か年かけて準備を進めているものでございます。令和3年度につきましては、出版社のほうの派遣のルポライターさんのほうにけん玉関係者のインタビューですとか、資料の取りまとめを行っていただいたところです。今年度原稿の仕上げを待ちまして、校正の作業、あとは製本の関係のデザインの検討をしているところでございます。発刊は年度内中を予定しております。

- **〇梅津善之委員長** 10番、鈴木富美子委員。
- **○10番 鈴木富美子委員** そうしますと、委託 料は委託料だけで、発行部数とかはどのような 予定をしてらっしゃるんでしょうか。
- **〇梅津善之委員長** 竹田祐子観光文化交流課観光 交流担当課長。
- **〇竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長** お 答えいたします。

発行部数は1,000冊を予定しておりまして、 そのうちの300冊を市のほうに納めていただい て、そちらをPR活動などに使ってまいりたい と思います。残りのほうは出版社のほうで、市 場のルートに乗せて販売をいただくということ になっております。

- 〇梅津善之委員長 よろしいですか。 ほかにご質疑ございませんか。 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 186ページ、商工費、 観光交流センター事業指定管理料3,500万円と あります。そのことについてお伺いいたします。 観光交流センター道の駅川のみなと長井とい

うのが、長井のやはり観光の目玉になっております。この3,500万円というのは毎年指定管理料として支払われておりますけども、過日、観光交流センター川のみなと長井の収支決算書が出されておりました。その中で、最終的な収支というのはマイナスになっています。僅かではありますが10万6,587円となっておりますが、もうちょっとの努力でなかったかなと考えるところでございますが、今回マイナスということで、経営者ではありませんけども、担当として、商工振興課でしょうか、このマイナスの要因というものをどう捉えているか、お考えをお聞かせください。

どうでしょうね、商工振興課でよろしいんで しょうかね、担当。

- **〇梅津善之委員長** 菊地千賀商工振興課長。
- ○菊地千賀商工振興課長 お答えいたします。

ただいまの質問についてですが、最終的な収支決算としては、マイナスの10万6,587円というふうには出てきておりますが、こちらのほうは公益的な部分であって、電気代とか、そういう光熱水費が上昇しているというふうなこともありますので、そういったことでマイナスの部分が出てしまったのかなというふうに分析はしております。

- 〇梅津善之委員長 14番、今泉春江委員。
- ○14番 今泉春江委員 確かに電気代とか光熱 費が上がっているのは大変な負担になっている と思います。今申しましたように、もうちょっ との努力ということではないかなと思います。 引き続き担当として売上増進のために頑張るよ う、指導というとおかしいですけども、助言な どしていただければと思いますけども、いかが でしょうか。
- 〇梅津善之委員長 菊地千賀商工振興課長。
- ○菊地千賀商工振興課長 お答えいたします。

今後、その件に関しましては検討課題だなと 思っておりますので、道の駅、あと置賜地域地 場産業振興センターなり、担当課のほうで検討 してまいります。

- **〇梅津善之委員長** ほかにご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- 〇梅津善之委員長 よろしいですか。

質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費までの質疑を行います。212ページから255ページまでであります。ご質疑ございませんか。

6番、金子豊美委員。

○6番 金子豊美委員 216ページ、004自主防災 組織活動活性化事業関係について、総務課長に お伺いします。

先日頂いた主要な施策の成果報告書、読ませていただきました。全部の地区にまだ組織化されてない地区があるというふうなことで、栄町とありますが、栄町だけなのか、ほかにも組織されてない地区があるのかどうか。まずお聞きします。

- 〇梅津善之委員長 三瓶仁之総務課長。
- ○三瓶仁之総務課長 現在109の組織がありまして、栄町の1組織だけまだ組織ができてないということでございます。
- 〇梅津善之委員長 6番、金子豊美委員。
- ○6番 金子豊美委員 そうすると、経費関係についても、まだ栄町のほうには一切払ってない、かかってないということだと思うんですが、昨年この新庁舎ができまして、栄町の地区の方についてはいち早く避難所として、ここに着くことができる。そういった環境整備も整っているわけではありますが、やはり自主防災の意識の高揚、そういった部分でも今後もこの組織は必要ではないかというふうに、私は考えております。そういった意味で継続して取り組むということでありますが、当局だけではどうしても環境的にまとめるのは大変だということもあるかと思います。そういった中で、コミュニティセンターあたりと連携を取りながら、その辺地区

長さんも含めてでありますけども、人材をいろいる方々と話をしながら進めるというふうな方法もあるかと思いますけども、その辺についていかがかお伺いします。

- **〇梅津善之委員長** 三瓶仁之総務課長。
- ○三瓶仁之総務課長 栄町につきましては、今話 合いの継続をしておりまして、今年度中に何と か組織化ということで話をしているところでご ざいます。コミュニティセンターのほうにつき ましても、いろいろ様々、やはり今回の災害も ありまして、やっぱり長井市の職員だけではと ても対応することができませんので、自主防災 組織、そういうコミュニティセンターのほうも 検討しながらということで、今後検討してまい りたいと考えております。
- ○梅津善之委員長 ほかにご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○梅津善之委員長 よろしいですか。

質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号、国民健康保険特別会計歳入 歳出決算について質疑を行います。257ページ から273ページまでであります。ご質疑ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。275ページから277ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の訪問看護事業特別会計歳入 歳出決算について質疑を行います。279ページ から283ページまでであります。ご質疑ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の介護保険特別会計歳入歳出 決算について質疑を行います。285ページから 305ページまでであります。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 よろしいですか。

質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算について質疑を行います。307ページから311ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

次に、認第1号の宅地開発事業特別会計歳入 歳出決算について質疑を行います。313ページ から316ページまでであります。ご質疑ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

以上で認第1号の質疑を終結いたします。

認第2号 令和3年度長井市水道事 業会計決算認定についての質疑

〇梅津善之委員長 次に、認第2号の令和3年度 長井市水道事業会計決算認定についての1件に ついて質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

以上で認第2号の質疑を終結いたします。

認第3号 令和3年度長井市下水道 事業会計決算認定についての質疑

〇梅津善之委員長 次に、認第3号 令和3年度 長井市下水道事業会計決算認定についての1件 について質疑を行います。ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

議案第43号 令和3年度長井市水 道事業会計未処分利益剰余金の処分 についての質疑

〇梅津善之委員長 次に、議案第43号 令和3年 度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分 についての1件について質疑を行います。ご質 疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

議案第44号 令和3年度長井市下 水道事業会計未処分利益剰余金の処 分についての質疑

〇梅津善之委員長 次に、議案第44号 令和3年 度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処 分についての1件について質疑を行います。ご 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

令和3年度各会計決算認定について の表決

○梅津善之委員長 これからは、討論、表決でありますが、ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、認第1号の令和3年度長井市歳入歳出 決算認定についての1件について採決いたしま す。

認第1号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○梅津善之委員長 起立多数であります。よって、 認第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 令和3年度長井市水道事業 会計決算認定についての1件について採決いた します。

認第2号について、認定することに賛成の委 員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、 認第2号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第3号の令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について採決いたします。

認第3号について、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、 認第3号は、認定すべきものと決定いたしまし た。

次に、議案第43号 令和3年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について採決いたします。

議案第43号について、原案のとおり決するに 賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、 議案第43号は、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

次に、議案第44号の令和3年度長井市下水道 事業会計未処分利益剰余金の処分についての1 件について採決いたします。

議案第44号について、原案のとおり賛成の委 員の起立を求めます。

(起立全員)

○梅津善之委員長 起立全員であります。よって、 議案第44号は、原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

認第2号 令和3年度長井市水道事 業会計決算認定についてに関する附 帯決議

認第3号 令和3年度長井市下水道 事業会計決算認定についてに関する 附帯決議

- 〇梅津善之委員長 7番、内谷邦彦委員。
- ○7番 内谷邦彦委員 ただいま認定すべきものと決定いたしました認第2号 令和3年度長井市水道事業会計決算認定について及び認第3号令和3年度長井市下水道事業会計決算認定についてに関する附帯決議案を、私ほか4名の議員で提出したいと思いますので、よろしく取り計らいください。
- 〇梅津善之委員長 ただいま認第2号 令和3年

度長井市水道事業会計決算認定について及び認 第3号 令和3年度長井市下水道事業会計決算 認定についてに関し、内谷邦彦委員から附帯決 議案が提出されました。これら2件に関する附 帯決議案を議題にいたしたいと思いますが、こ れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇梅津善之委員長 異議なしと認めます。よって、 附帯決議を議題とすることに決定いたしました。 附帯決議案を配付させます。

ここで、提案者の説明を求めます。 7番、内谷邦彦委員。

○7番 内谷邦彦委員 認第2号 令和3年度長 井市水道事業会計決算認定についてに関する附 帯決議案。令和3年度長井市水道事業会計決算 について、監査委員からの下記の事項に関する 意見及び指摘事項を十分に尊重し、令和4年度 決算に向けて適正な処理をされるよう強く要望 する。

記、1、長井ダム使用権の長期前受金収益化 について。2、長期前受金の会計上の残高について。以上を決議する。

認第3号 令和3年度長井市下水道事業会計 決算認定についてに関する附帯決議案。令和3 年度長井市下水道事業会計決算について、監査 委員からの下記の事項に関する意見及び指摘事 項を十分に尊重し、令和4年度決算に向けて適 正な処理をされるよう強く要望する。

記、1、長期前受金の会計上の残高(国庫補助金)について。2、長期前受金の会計上の残高(一般会計補助金)について。以上を決議する、でございます。

○梅津善之委員長 提案者の説明が終わりました。 これから1件ごとに質疑、討論、採決を行い ます。

まず、認第2号に関する附帯決議1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)